

令和３年度 松江市行財政改革推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和３年 11 月 1 日（月）午前 10 時から午前 12 時まで
- 2 場 所 松江市役所本館西棟 3 階 第 2 常任委員会室
- 3 出席者 (1) 委員 10 人
山本会長、塩谷副会長、三宅副会長、大塚委員、加藤委員、亀城委員、
黒目委員、中村委員、松村委員、山口委員
(欠席：野々内委員)
(2) 松江市行財政改革推進本部
本部長（上定市長）
総括副本部長（能海副市長）
副本部長 8 人（藤原教育長、小塚上下水道局長、山内ガス局長、
須山交通局長、入江市立病院長、山根政策部長、小村総務部長、
水財政部長）
本部員 13 人（永田防災安全部長、森原産業経済部長、高木観光振興部長、
吉田市民部長、湯町福祉部長、足立健康部長、林子育て部長、
花形環境保全部長、松尾歴史まちづくり部長、為國都市整備部長、
堀江消防長、福島市議会事務局長、寺本副教育長）
事務局 3 人（行政改革推進課）
- 4 次 第
- | |
|---|
| 1 開会
2 市長挨拶
3 委員の紹介
4 議題
(1) 松江市行財政改革の令和2年度の実施状況について
(2) その他
5 閉会 |
|---|
- 5 会議経過 別記のとおり
- 6 事務局 松江市 総務部 行政改革推進課 電話 0852-55-5193

会議経過

1 開会

○事務局

ただいまから、令和3年度松江市行財政改革推進委員会を開催いたします。

開会に当たり、市長の上定が御挨拶申し上げます。

○上定市長

皆さん、おはようございます。

本日は、松江市行財政改革推進委員会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様方には御公務のお忙しいところ、委員御就任を引き受けていただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

私も平成29、30年度には、この場に委員の1人として参加させていただいておりました。山本会長には、当時から大変お世話になっております。

市長に就任しましたのが今年の4月でして、ちょうど半年過ぎたところですが、当初より「目指すべき松江の姿」として、市民の皆様と2つのことを共有させていただいております。その1つが「世界に誇れるふるさと松江」、そして、もう1つが「夢を実現できる松江」です。これらを目指して、6月、9月の補正予算等を通じて、検討を進めさせていただいております。

しかしながら、予算や人員が限られる中で、いかに効率的・効果的に政策を実行していくかという点では、苦慮しているところです。市民の皆様が、今、何を求めておられるか、アンテナを高く張り、その取組を重点的に進めていくことが必要であり、そのためには、いわゆる「スクラップ・アンド・ビルド」や「選択と集中」も求められます。

また、昨今、いわゆる「デジタル社会」の流れが活発になっております。A Iと言われる人工知能、R P Aというロボットによる自動化などを積極的に活用することで業務の効率化が図れる面もあるものと考えております。

松江市役所では、この4月から「A I子育てコンシェルジュ」という取組を始めました。これは、SNSのツールとして利用されている「LINE」の連絡先に追加することで、24時間365日、子育てに関する悩みや相談に答えるサービスです。A Iが受け付けますので、たくさんの方に質問していただき、それに答えることを繰り返せば、回答の内容も精緻化されていきます。そうしたICT技術の活用にも取り組んでおります。また、このサービスは、職員から提案を受けて事業化したものでして、斬新な発想を採り入れながら、「行財政改革」を柔軟に進めてまいりたいと考えております。

本日は、まず事務局から行財政改革の現状について御報告させていただき、それに対しまして、委員の皆様から、忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、何卒

よろしくお願いいたします。

○事務局

議事に入ります前に、委員の交代があり、新しく 4 名の方に御就任いただいております。

交代された方を御紹介いたします。お名前の五十音順に御紹介いたします。

日本政策投資銀行松江事務所長 加藤隆宏様です。

○加藤委員

よろしくお願いいたします。

○事務局

松江市内会自治会連合会会長 亀城幸平様です。

○亀城委員

よろしくお願いいたします。

○事務局

連合島根松江隠岐地域協議会事務局長 黒目敏行様です。

○黒目委員

よろしくお願いいたします。

○事務局

松江市 P T A 連合会副会長 中村美帆様です。

○中村委員

よろしくお願いいたします。

○事務局

どうぞよろしくお願いいたします。

また、野々内委員におかれましては、所用のため、本日、御欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。議長につきましては、本委員会の設置要綱の規定により、会長が務めることになっております。

山本会長、よろしくお願いいたします。

○山本会長

おはようございます。

会長を拝命しております大学入試センターの山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この委員会は、皆様、既に御承知いただいていると思いますが、設置要綱にもございますように、松江市が、社会情勢の変化にも的確に、かつ、柔軟に対応できるように行財政運営システムを構築していく、そして、市民生活、市民サービスの向上に努めるということについて、松江市でいろいろ御苦勞いただいていることにつきまして、本日の報告をご参考にしていただきながら、委員の皆様方から、忌憚のない御意見を頂戴するということでございます。従いまして、ぜひ活発な御議論をお願いしたいと思います。

昨年のこの会は、コロナ禍で、リモートでウェブ開催ということで、私も東京の職場から参加させていただきました。今回も事務局の方ともいろいろ相談しましたが、少し落ち着いてきている状況もあって、皆様集まっていただいて対面の方が議論も活発になるだろうということで、こういう形になりました。十分注意しながら、こういった集まりができればいいなと思ってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、本日の会議の公開についてお諮りをしたいと思います。松江市情報公開条例並びにそれに基づきます審議会の公開に関する要綱で、原則公開になっておりますが、中には公開できないものもある場合もあるかもしれませんということですが、事務局いかがでしょうか。私、事前には、特に非公開の基準に該当するものがないと聞いておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○事務局

はい。本日、非公開の基準に該当する議題はございません。

○山本会長

はい。それではこの会議、本日、公開によって行いたいと思います。

それでは議事に従って進行させていただきます。

まず1番目の議題でございますが、松江市行財政改革の令和2年度の実施状況について事務局の方から説明をお願いいたします。

○行政改革推進課長

はい。失礼いたします。事務局、行政改革推進課長の中岡と申します。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

委員の皆様には資料を事前にお送りしたところ、読み込んでいただいて、事前の質問もたくさんいただいておりますので、後程、委員の皆様にご発言いただく時間を確保できるよう、私の説明は、概要及び要点のみ、短時間で行います。

それでは、まず、資料 1「松江市行財政改革の令和 2 年度の実施状況の概要」を御覧ください。本市では、平成 17 年度から令和元年度まで、第 1 次、第 2 次の行財政改革大綱及び実施計画を策定し、財源の確保と財政健全化に取り組んできました。令和 2 年度からは、令和 2 年 3 月に策定した「第 3 次松江市行財政改革大綱」及び実施計画に基づき 3 つの基本方針、「市民サービスの質の向上」「持続可能な財政基盤の確立」「最大の効果を生み出す行財政運営の実現」に基づきまして、43 の要素項目を掲げ、取組を行っております。

本計画は、目標効果額を 5 年間の累積で 31 億円としております。その下の年度別効果額表を御覧いただきますと、表の下段が当初の計画の目標額で 29 億円としておりましたが、ふるさと寄附の目標額を当初の年 1 億円から年 2 億円に増額したことにより、全体の目標効果額を 31 億円に増額しております。

令和 2 年度の実績効果額は、5 億 4,317 万円となっており、目標効果額に対する進捗度は、116.9%となっております。進捗度評価は、S 評価（計画以上）が 2 項目、A 評価（計画どおり）が 27 項目、B 評価（遅れている）が 7 項目、計画変更が 1 項目となっております。なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、やむを得ず実施できなかったものなど、評価が困難なものについては評価対象外としており、これが 6 項目ございます。ただいま説明した評価は、市の案ということでございまして、この評価の是非についても御意見があればお願いしたいと思います。

次に、その下に主な取組を表で掲げております。

1 項目目「窓口のあり方検討」につきましては、常に市民の利便性の向上について検討しているところではございますが、令和 2 年度は、イオン松江店にマイナンバーカードの専用窓口を設け、利便性の向上と市役所の混雑緩和を図っております。

次の「収入未済額の縮減」につきましては、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策として、国の制度に従いまして、徴収猶予の対応を行った結果、3 億 1,000 万円の市税が徴収猶予となりまして、収入未済額が 2 億円余り増額いたしました。このため、進捗度、効果額とも評価対象外として整理しております。

次の「ふるさと寄附による財源の確保」については、令和 2 年度は寄附目標額 1 億円に対し、寄附額が 8,400 万円で、返礼品等の費用を差し引いた効果額は、4,630 万円であったため、B 評価としております。なお、本年度から体制を強化し、寄附金の目標額を 2 億円に増額して取り組んでおります。

次の「繰上償還の積極的な実施」については、新型コロナウイルス感染症関連事業に充当した財政調整基金への積み戻しを優先し、繰上償還の実施を見送っております。このため、評価対象外としております。

次の公共施設適正化については、令和 2 年度までの第 1 期計画で、対象 113 施設のうち 104 施設の適正化を実施いたしました。そのうち、令和 2 年度は、15 施設の適正化を行っております。令和 3 年度からは、新たに第 2 期計画を策定し、引き続き取り組んで参ります。

次に、「公民館制度の全市一本化に向けた取組」は、令和3年4月から東出雲の4公民館を統合いたしまして、1公民館体制で、公設自主運営方式による運営を開始いたしました。

これによりまして、市内29地区の公民館の運営体制が統一されております。

次に、「未利用財産の処分、活用」につきまして、令和2年度は、8件の売却により、6億円余りの財源を確保しております。

次の「事務事業見直し」については、各部署、職員レベルでの発案も取り入れまして見直しに取り組んでおります。令和2年度は、市勢要覧の発行を隔年に変更するなど、見直しを行っております。

次に、「ICTを活用した事務の効率化の推進」につきましては、AI技術を活用した議事録作成支援システムの導入などの効率化を進めております。

この資料1を1ページめくっていただきますと、見開きで、行財政改革の成果として、地方債残高の推移、財政指標などを掲載しております。これまでの経過を含めまして掲載しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

次に1枚めくっていただきまして、4ページを御覧ください。ここでは、行財政改革の取組が総合計画、総合戦略を下支えしているということを表現しております。行財政改革の効果によって、財源と職員を生み出し、新たな課題に対応していくということを継続的に取り組んでおります。以上が概要の説明でございます。

詳細の取組につきましては資料2「令和2年度実施状況報告書」に、全体の一覧表と個々の取組状況を記載しております。それでは資料2を御覧ください。

資料2は、表紙をめくっていただきますと、A3の表裏の評価一覧表を付けておりまして、こちらに43項目の取組状況を掲載しております。左に項目名、評価を中ほどあたり、それから効果額を右の方に記載しております。

先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の影響で、評価対象外したものについては、この一覧表の中央部分の列の進捗度評価の欄に、「評価対象外」というマスクをかけております。また、この表の2ページ目の一番下に、全体の合計を計算しております。

それから、めくっていただきまして、4ページ、5ページを御覧ください。4ページ目以降が個別の内容でございますが、内容は説明を省略させていただきます。この資料の見方のみ説明させていただきます。見開き2ページで、1つの項目になっておりまして、左側が令和元年度に定めた計画部分で、右側が前年度の実施状況など、今回で言うと令和2年度の実施状況評価などを記載した内容になっております。詳細は、また御覧いただければと思います。

次に、資料3を御覧ください。資料3は資料2の次に付けております。3枚ほどの紙をホッチキス留めたものでございます。本年度、計画の内容を変更したものについてお示ししております。こちらを説明させていただきます。

1点目は、ふるさと寄附の目標効果額を変更したことを記載しております。寄附の目標が1億円だったものを2億円に増額しております。なお、効果額は、寄附金の額から返礼

品等の経費を差し引いた額を計上しております。

具体的な計算は、資料 2 の 25 ページのメモ欄に掲載しておりますので、また、御覧いただければと思いますが、経費を差し引いた変更後の効果額を 4 億 8,865 万 5 千円と計上しております。

それから 2 番目の項目は、上下水道の経営計画のローリングに伴う実施時期の変更について記載しております。

この資料 3 の 2 ページ、3 ページのところで下線部分を引いたところが、計画の変更点でございます。施設の廃止の時期等の見直し、平準化を行ったものでございます。

それから、3 点目が、ガス局の民営化につきまして、実施時期を明確に書いておりませんでしたが、脱炭素化宣言など、都市ガス業界を取り巻く環境の変化に早急に対応する必要があるということで、本年度のところで経営形態の検討を実施するということを計画の中に明示する形の変更をしております。資料 3 の 4 ページ、5 ページで、変更前後を掲載しておりますので御確認いただければと思います。

簡単でございますが、説明は以上で終了させていただきます。

○山本会長

ありがとうございました。膨大な資料を非常に簡潔に御説明いただきまして、後でいろいろ皆さん方から御意見を伺う時間を確保していただいたところでございます。

それでは、資料について、相当膨大な資料ですが、あらかじめお送りして皆様方にも御覧いただいていると思います。それで、事前に御意見があればということでお伺いしましたところ、事務局に何件か御意見を頂戴しておりますので、早速ですが、事前に御意見をいただいた方々を指名させていただきたいと思います。

時間も限られておりますし、できるだけ多くの皆さん方から御発言いただきたいと思いますので、2 つ程度に絞って、御発言を簡潔にお願いしたいと思います。また、これに対する市の回答につきましてもできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

指名させていただき、御意見をいただいた後、事前に意見を提出していただいた委員以外の方々からも御自由に御発言をいただきたいと思います。そういった形で進めさせていただきます。

それでは、事前に御意見を頂戴しました 4 人の皆様方に順にお話いただきます。まず、大塚委員さんからよろしくお願いいたします。

○大塚委員

大塚と申します。よろしくお願いいたします。

私から 2 点、質問させていただきます。

資料 2 の 72 ページです。窓口業務の民間委託について書かれていたことに対する質問でございます。私も仕事柄、窓口には、市民課とか、しょっちゅう行かせていただくの

ですけれども、最近は職員さんたちのサービスの向上がとても良くて、待ち時間もあまりなくて、非常に効率的にいい仕事されているなと感じます。

15年ぐらい窓口を使わせていただいているのですけれども、時々シフトチェンジと言いますか、やり方を変えていかれながら、市民の目線に立ったような仕事ぶりというのはすごく評価ができていますところでは。

ところが、民間委託をすることによって、さらに高度な行政サービスをできるのではないかとこのところ少し疑問を感じるようなところがあります。以前、松江地方法務局の謄本等を取るところが民間委託になったところで、昼間の時間であるとかといったところで、職員さんが少なくなったりして、市民、使う方のサービスに立っていないと、ちょっと不都合を感じました。ですので、民間委託をされるということで、市民のサービスが低下するのではないかと感じます。それで、民間委託すると本当にどうなるのか、これ以上どういうサービスを得られるのか。当然、AIの技術とか取り入れられると思うのですが、先ほどの市長のお話であったように、子どもの関連であれば、当然若い人が中心になるので、ツールとしてはそういったLINEとかが十分できると思いますが、市民というのは、高齢の人が圧倒的に多いわけで、これからの行政手続というのは、子育て世代よりも反対の方は若干多くなるのではないかと思います。ですので、民間委託というのが、どれだけ、どこを目標にしておられるかなというのが聞きたいところです。

もう1点は、82ページです。これは、私の仕事柄どうしても目につくというか、衝撃的な話だったので、昨年、令和元年（2019年）に1,000時間を超える職員さんの時間外労働が出たと報道がありました。これは特別な業務によって、1名か2名の方に集中したというところだったのですが、長時間労働というのは、やはりメンタルというか、鬱病とか、そういったところに影響があると思いますので、業務の平準化というのはならないものかと感じております。

それで、現在はどうなっているのかということと、それから職員さんのワーク・ライフ・バランスを実行しようと思うと業務を平準化しないとどうしたって、どなたかに業務が集中していくってところがあると思います。

人口が高齢化していくということは職員さんの人数も少なくなっていくわけで、一人一人が貴重な職員さんであるということだと思います。

そのあたりのマネジメントはどうなっているかなというところを聞きたいと思います。
以上です。

○山本会長

はい。ありがとうございました。今、2点、窓口業務の民間委託、それからワーク・ライフ・バランスの推進という部分について、御意見がございました。

窓口業務の民間委託につきましては、中村委員、それから三宅委員からも事前に御意見を寄せていただいておりますので、まず中村委員、それから三宅委員から、民間委託のこ

とについての御意見をもう少し開陳していただければいいかなと思います。中村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員

失礼します。中村です。

私もあまり内容は変わらないのですが、今まで何度も話し合っておられるその構想がどういうものがあるのか聞きたいなというところと、この中にもあったのですが、来庁者の時間の問題があって、よくグーグルとかにも、今が一番多い時間帯ですって載っているのですが、そういうのが示せるような何かがあるといいのかなと思いました。

以上です。

○山本会長

ありがとうございます。三宅委員さん、もしよければ、お願いします。

○三宅委員

三宅でございます。

ちょっと大塚委員さんとは反対で、どんどん進めて欲しいと思っています。

拝見しますと、先進事例みたいな、既にかんりの分野を取り入れてらっしゃるところもありますし、全部をいっぺんにということはなかなか難しいと思いますが、例えば、夜間の死亡届とか、火葬の許可、そういったようなものは、確かあれば、警備の方が受け付けたりしているのですかね。そういうような事例もありますので、できるところからどんどん進めていって欲しいと思っています。

それを進めていくのは何のためにやるかっていうと、当然それでサービスが低下するようなことがあってはいけないのですけれども、先ほどはワーク・ライフ・バランスの話もされましたけれども、やはりそこで浮いた人間をそちらの方に回していくという、必要なところにどんどん回していくというようなことを、マネジメントとしておやりになった方が、私は市政全体としては、市民サービスの向上に繋がっていくと思っております。

例えば福祉でありますとか、産業政策、そういったところは明らかに、まだまだ人を増やしておやりにならないといけない分野だろうと思っています。

そうかといって総定員を増やすわけにはいきませんので、やはり民間委託ができるところからどんどんやっていただいて、そちらの方に人員をシフトしていただく、そういう方が望ましいという具合に私は考えております。

○山本会長

はい。ありがとうございました。窓口業務、それからワーク・ライフ・バランスということで、とりわけ窓口業務の方については、3人の御意見を頂戴したところでございます。

それでは事務局の方から回答がございましたらお願いしたいと思います。

総務部長よろしくお願いします。

○小村総務部長

総務部長をしております小村でございます。

3 人の委員の皆様方には大変貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。
また、職員の対応につきましても、御理解、お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

私の方からまず窓口のあり方について、3 人の委員から御意見がありましたので、現状、或いは市の今後の考え方、このあたりについてお話させていただきたいと思います。

3 人の委員の方からそれぞれ御意見伺ったところでございますが、まず、民間委託の目的は2点あると整理しております。

1 点目は「市民サービスの向上」という観点から整理をしております。やはり接遇、接客サービス、こういったことは、民間のノウハウ、これは我々公務で培ったものより一段上のものがあるのではないかと考えております。もちろん市役所のそういった部分の職員の能力向上というのも大切だと思っております。そのあたりも研修等で、これは窓口職場のみではございませんが、取り組んでいるところでございますが、やはり民間事業者の方の能力というのは勝る部分もあるのではないかと考えております。

もう1点、民間委託を全国的に進めている自治体も多々ございますが、やはり自治体の職員に限りがある中で、先ほど三宅委員から御意見もございましたが、対応すべき業務がどんどん増える傾向にございます。そういった中で定例的、定型的な部分について民間委託をお願いする考え方、一方で、それで職員を大きく削減するという考えもございません。

政策立案、企画、市民の皆様からの相談対応、こういった職員が担うべき部分、これは、A I、R P Aが進みましても、必ず残ってくると考えておりますので、そういったところに人的資源を充てていく、こういった2つの考え方でございます。

少し市の現状を申し上げさせていただきますと、以前、昭和の時代は正規職員が全て窓口対応を行っておりました。そういった中でどういう見直しを、最近しているかといいますと、例えば完全に民間委託をしているのが市立病院の窓口の料金收受等の業務、これは、業務委託に出しております。市の1階フロアはどうしているか、これは、来庁される皆さんにはわかりづらいかもしれませんが、市の会計年度任用職員、非正規職員ということはあまり使いたくないのですけど、そういった職員、或いは正規職員でも任期を限って任用した職員、こういった職員が、例えばマイナンバーカードの発行などの業務、期間限定という面もございますので、効率化も図りながらということでございます。

それと、職員全体の配置をどう考えるかということでございますが、この委員会の方でも以前からずっと御議論いただきまして、職員400人削減というのを平成26年4月に完了いたしました。

その後、職員数がどうなっているかといいますと、実際のところは 100 人増加しております。これは、中核市で権限移譲があったこと、或いは、福祉部門の対応職員を増やしたこと、こういう理由が主なものでございます。保健所も持つようになりました。

これは松江市だけかといいますと、全国的に市町村は少し微増傾向になっております。分野ごとの全国的な統計というのも出ておりますので、こういったところを参考にしながら、或いは窓口業務の委託分野等々も先進自治体の事例も参考にしながら、本当に職員がやるべき部分との住み分けを、今後、継続的に考えていきたいと思っております。

以上でございます。とりあえずこの 1 点だけでよろしいでしょうか。

○山本会長

ワーク・ライフ・バランスの方も続けてお願いします。

○小村総務部長

働き方、ワーク・ライフ・バランスについて大塚委員から御意見をいただきました。非常に、今、一番大切な御意見でございまして、全国的に公務職場はコロナ対応等で大変な状況になっておりますが、ただ、職員の健康が第一ですので、喫緊の課題となっております。

お尋ねの件でございしますが、時間外勤務 1,000 時間を超えた職員は、昨年度は 1 名でございました。ただ 1,000 時間というのはニュースソースとしてマスコミがよく取り上げますけど、ここが線引きだとは、我々は思っておりません。法的にもそうになっておりまして、実は 720 時間以内に何があっても抑えようと、これが民間、公務共通の線引きでございまして、民間の場合は法、国や地方自治体の場合は規則で定めているところです。

ただ、この 720 時間以上の職員等は、やはり、これは今年度に入りましてですが、コロナ対応等で増加傾向にございます。

では、どういうふうに、職員の健康管理をしているかということでございますが、健康診断についてはほぼ 100%の職員が受けておりますし、保健師等の事後の観察等も行っているところでございます。職員一人一人については、各事業所で行われておりますストレスチェック、これも正規、非正規合わせて 2,500 名が毎年実施しまして、自らの気付きということで高ストレスのチェック等も行っております。

そういった状況が市の中で、これも地方自治体の健康メンタル不調というのは右肩上がりでございます。こういった対応については、今後も強化していかなければならないと思っておりますし、実際のところで言いますと、今、人事部門で職員厚生課に保健師 3 名を配置しまして、日々職員の相談等に当たっているという状況でございます。

すいません。補足させていただいて、窓口のところで混雑の状況の市民の方へのお知らせということの回答を抜かしておりました。

窓口、特に 3 月末から 4 月にかけての繁忙期は、場合によっては 1 時間以上の待ち時間

をいただいています、大変市民の方には御不便をおかけしているところでございます。

そのあたりの緩和対策としましては、事前に、例えば、国、県の機関で職員が転入、転出されるような機関には、市の職員が出向いて、なるべく平準化に向けて、御都合が付けば、1 週間ほど後まわしのお手続はお願いできないとか、そういった手続の日の分散化というお願いはしているところでございます。或いは、近隣の支所窓口の方が待ち時間が少ないケースがありますので、支所窓口の活用の御協力などをもお願いをしているところでございます。ただ、現実としては、やはり 1 時間以上の待ち時間をお願いするケースがございます。そうしたことへの最近の取組としましては、メールアドレスを教えていただいて、御来庁されて 1 度、窓口で届け出書類を出された後、次に御案内の時にはメールでお知らせするというようなことで、1 度庁外に出かけられてもいいという形で、お知らせのサービスも試行したところでございます。今後、新庁舎の整備も視野に入れまして、窓口のサービス向上については、継続的に取り組んで参りたいと思います。

以上でございます。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

○上定市長

会長、よろしいですか。

○山本会長

はい、どうぞ。

○上定市長

少しだけ補足をさせてください。

委員から御指摘いただいたように、行政サービスの水準を損なうことなく効率化を図っていくという、ある種矛盾もありながら、それを解決していくのが重要と考えております。先ほど総務部長の発言にもあったとおり、民間委託の先進事例が出てきております。総務省がそれを開示しておりますが、例えば、東京都渋谷区は非常に進んでおりまして、松江市とは人口構成は全く違うものの規模は 21 万人と同じくらいです。人口 13 万人の大阪府箕面市や、5 万 4 千人の熊本県山鹿市などの取組を参考にして、松江市になじむサービスを検討したいと考えています。

一般論として窓口業務は、定型的な業務であることも多く、民間にノウハウがあってサービス水準が高い場合もございます。一方で、特に若手職員が市民の皆様と直接触れ合い、悩みもお聞きしながら、時には世間話もしながら、「市民の目線」を大切にしていくことが行政として、一番土台にあるべきことだと思います。場合によっては、民間委託をしなが

ら、その場に市職員が一緒に入ることによって、民間のノウハウを吸収する、接客のスキルを学ぶといったことも含めて検討すべきであり、全てを丸投げすれば済むというものでもないと考えております。

○山本会長

ありがとうございました。大塚委員、それから中村委員、三宅委員、よろしいでしょうか。

今の件に関して他の委員さん方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に中村委員さんの方からも、いくつか質問をいただいております。

まず2つ程度に絞って、御発言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員

すいません。中村です。

私の方から2つ、市のホームページですけれども、見るのが少ないなと思っています。自分の子どもが行っている中学校のホームページは、2日に1回ぐらい見ます。市のホームページって、コロナの情報だとか、手続が必要なときしか実際見ていないなと思っています。これがもう少し見られる方向性にならないかなと、何かここ最近少しずつちょっと変わってきているのは、ちょこちょこ見ると違うので、今回もこれを書くので見たのですけど、少しわかりやすくなっているなと思ったのですけど、トピックスとかがあるところをもう少し皆さんに見ていただけるといいなと思っています。それを今月のトピックスはこれです。よみたいなのがあるなら市報にQRコードを載せてもらうとか、何かもう少し、市のホームページが見てもらえる方向性にせっかく変わっているので、ならないかなと思いました。

あと、マイナンバーカードですけど、これもいまいちその安全性とか利便性が理解されていないのではないかなと思っています。保険証と免許証は持って歩くのですけど、マイナンバーカードは家にしまってあって、ちょっと使う意図がいまいちよくわからないのが、現状かなと思っています。

私が訪問看護師をしているので、高齢の方の家に行くのですけど、保険証がなくなる、マイナンバーカードがなくなる、やっぱり紛失物の多いカード類なので、なかなか管理も難しいのではないかなと感じています。

このマイナンバーカードをもう少し身近に使ってもらえるといいかなと思っています。コンビニに入ることって、子どもが小さい頃ってあまりないです。子どもをコンビニに連れていくとお菓子がすぐに見えてしまうので、そうするとお母さん世代とかに使ってもらおうと思うと、もう少し、それこそ、合銀のそばだったりとか、公民館だったりとか、身近なスーパーだったりとかという行きやすい場所だったり、高齢者の方も公民館だと、公民館

の人が手伝ってくればできたりするのかなと思って、もう少し使いやすいようなところに機械があったりするといいのかなって思いました。

○山本会長

はい。ありがとうございました。今、ホームページのこと、それから、電子申請、手続の関係、こういったところの利便性ということで御意見をいただいておりますが、このホームページに関しては、三宅委員からも御意見を頂戴しておりまして、もし何かございましたら簡単をお願いします。

○三宅委員

去年、すごく閲覧数が伸びているのですが、あれは多分コロナ情報、多分皆さんが、つまりそれから言えることは、本当に自分の命が危険にさらされている、そういう時は一生懸命見るのですが、普通は見ないと思えば、ただ今日は松村委員さん、専門家がいらっしゃいますけど、広報で、基本的に人が見てくれるのは、何か読み物が載っている、つまり何かその継続して、さっきおっしゃったことに通じるのですが、例えば市長さんのコラムなんか載っていると、週1ぐらいで、これは全然閲覧とか違ってくると思っています。

私も公民館でいろいろ広報をやっているのですが、そういう、やっぱり読んでもらうための努力みたいなのは、やっぱり継続した読み物があるとこれはもう全然違ってくるとことは、山陰中央新報の記者さんから御指導を受けておりました。

松村さんあたり御意見聞ければと思います。

○山本会長

ありがとうございます。

それではまず、市の方からお答えいただいて、またその後、松村委員さんの方からも、もし何かございましたら、いや特になければいいのですが。それではホームページのことにつきまして政策部長からお願いいただけますか。

○山根政策部長

はい。ありがとうございます。政策部の山根でございます。

やはりホームページというのは市民の皆様に見やすく、多くの方に閲覧いただけることが大切だと思っております。今年8月に若手職員を中心にホームページのあり方検討委員会を立ち上げております。

また、トップページには、特に多くの市民の皆様にお知らせする必要がある感染症でありますとか、災害とか、こういった情報を掲載し、ホームページに上げたものをツイッターに上げ、ツイッターに上げたものをホームページに上げ、市の最新情報をより多くの市

民の皆様に御覧いただきたいと思っております。

また、御指摘いただきました「市報松江」の内容をより詳細にお知らせしたい場合にホームページの二次元コードを掲載しまして、ホームページで詳細を見ていただけるようにしているところでございます。

また、御提案いただいた小中学校の手紙などについて、ホームページの方でより詳細をお知らせしたい場合に、二次元コードを付ける御提案も非常に有効だと思っておりますので、今後、考えていきたいと思っております。

情報の重要性とか即時性とか、わかりやすさに努めるということと、SNS、デジタルサイネージなど様々な方法で周知を図って参りたいと考えているところでございます。

また、三宅委員から読み物、シリーズものを読んでもらうことにつなげていくという御意見いただきましたので、早速、若手の検討委員会等も含めて、どういう形で実現できるか検討して参りたいと思っております。

現在、アクセス状況については、把握分析をしているところでございまして、昨年4月以降は、コロナウイルス感染症、或いはワクチン接種、こういったところの閲覧数が非常に多くなってまいりまして、今年の7月には大雨災害、ハザードマップへのアクセス数が増えています。

また、例えば市の職員採用情報とか、保育所の入所、成人式、確定申告、こういった時期によってもアクセスされるページというのがわかっております。

こういった分析結果を活用いたしまして、市民の皆さんが必要とされる情報をすぐ見ていただけるように、トップページに掲載し、ツイッター等でも発信をしていきたいと思っております。

以上です。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

それでは続いて市民部長から、電子手続関係のことについてお願いいたします。

○吉田市民部長

はい。市民部の吉田と申します。

私からマイナンバーカードの安全性、利便性が皆様に伝わっていないのではというところの御質問等にお答えさせていただきたいと思います。

まず、マイナンバーカードの安全性につきましては、マイナンバーカードは、顔写真入りのものでございますので、対面でのなりすまし等が困難だということ、また、オンラインの申請の際には、暗証番号が必要になるということ、また、仮に紛失した際には、利用の一時停止ということと24時間受け付けるシステムができておりますので、安全性は高く、悪用は困難であると考えております。

また、利便性につきましては、現在は、本人確認書類としての利用、マイナンバーを証明する書類としての利用、また、先ほどもお話がございましたようにコンビニ等で各種証明書の交付、それから、スマートフォンやパソコンを使った電子申請、健康保険証としての利用など、様々な用途が付け加えられているところでございます。また、今後、ますます利便性が高まるものと考えております。しかしながら、そういった安全性、利便性が委員の御指摘のとおり、なかなか理解されていないというところがあるということでございますので、交付の時、また、申請を受けるとき、いろいろな場面を利用させていただきまして、より多くの方に御理解いただけるよう一層周知に努めて参りたいと思っております。

また、そういった管理が困難な高齢者の方につきましては、他の支援と同様に御家族や支援者の方での管理等、いろいろ取り組んでいただきたいと思いますところもございますし、また、紛失となった時には24時間、一時停止ができますので、そういった対応をとっていただければと思っております。

また、マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書の発行等につきまして、他のところでも利用できないかというところがございますが、現在、松江市では、コンビニとイオン松江店等で証明書の発行ができる状況になっております。

それ以外こういったところができるかというところがございますが、事業所と国とが直接契約を結んで行うものとなっております、現時点で全ての場所を把握してはおりません。しかし、今後はそういった事業者と情報共有を図り、利便性の向上に努めていきたいと思っております。

委員から御指摘がございましたが、いろいろな場所でそういった証明書等が取れば、とても利便性の向上が図れるものだと思っておりますが、先ほど申しましたように事業者と国との直接の契約になることと、施設への設置には多額の経費がかかりますので、公民館等もあつたらいいなというところは、考えておりますが、今後のマイナンバーカードの交付率であったり、コンビニでの証明書の発行件数等の状況を見極めながら研究を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

そうしますと、先ほど御意見いただきました、中村委員、三宅委員、今のホームページ、それから、電子手続、このあたり、よろしいでしょうか。

このことについて、先ほども申し上げましたが、松村委員さん、おそらくプロ中のプロですから、ぜひ何かございましたら。

○松村委員

はい。市の職員じゃないのですけど、よろしいですか。すいません。意外なところから

飛び火が参りまして、山陰中央新報の松村でございます。

市のホームページの閲覧の要は促進をどうやって図ればというところで、妙案というのは、特にございません。先ほど三宅さんの方からおっしゃいましたとおり、固定ファンですね、ずっと読みたいというような習慣を付けるような、先ほどおっしゃいましたコラムであったりということがあると長続きするのかなと思います。

実は山陰中央新報でも4月からSデジというデジタル版をスタートさせております。なかなか悪戦苦闘しております。紙面とどう違うのだというような、基本的に大分紙面の記事をそのまま、デジタル版にということが多いもので、その差別化が苦勞しております、私、論説委員で紙面の一面の下の方にあります、明窓というコラムを基本的に担当しておりますけれども、それとはまた別に、デジタル版Sデジ版用のみのコラムというのを、毎週土曜日配信で週1回ですけども書いています。これも差別化といいますか、もうここでもしか読めないということで、ちょっと通常の取材の裏話であったり、普段紙面の方でなかなか載せないようなことを中心に書いております。もしかすると今日のこの場で、こういった会議があった中身についても少し触れるかもしれませんが、そういった何か独自のコンテンツがあると固定ファンというのが増えていくのではないかなと思います。

以上です。

○山本会長

大変貴重な御意見ありがとうございました。

それでは引き続きまして塩谷委員から事前の御質問よろしく願いいたします。

○塩谷委員

はい。よろしく願いいたします。塩谷と申します。

では2点質問させていただきたいと思います。

1点目は、ふるさと寄附についてで、資料の方では24ページ、25ページです。今後、取組を強化されるということで、寄附の目標額を増額されるということでしたので、特に、どのような面を強化して目標を達成させる方向に向かわれるのかということについて、もう少し説明をお聞きできたらと思います。前年度までの取組の中で、見えてきた課題なども含めてお話をいただけたらというのが1点目です。

2点目は、資料の方ですと、80ページ、81ページのところになります。先ほどのワーク・ライフ・バランスの御質問とも少し繋がってくる質問になるかもしれません。労働生産性を高めるオフィス環境整備の促進についてで、コロナ禍の影響などによりテレワークなど新しい働き方というのが市役所についても促進された面があるのではと考えております。市役所でのテレワークの現状、そして今後の継続の方針などについてお聞きできたらと思います。また、実際にされてみてどのような効果があったかというようなことがありましたらその面についてもお聞きできたらと思います。

長くなってしまって申し訳ございませんが、その関連で、例えばこういった審議会についてです。昨年度はリモートと対面とを併用されるというような形をとられました。もちろん全てリモートにするという必要は全くなくて、対面のよい面というのも非常に感じております。ただ、今後も対面とリモートを併用するようなことについて、御検討いただいているかということについてもお聞きできたらと思います。よろしくお願いいたします。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

それではまず政策部長からふるさと寄附についてお願いしたいと思います。

○山根政策部長

はい。政策部の山根です。

ふるさと寄附に御質問ありがとうございます。まず、これまでの取組で見えてきた課題ということですが、大きくは2つ思っております。1つはやはり返礼品の魅力アップ、もう1つが情報発信をさらに強化する必要があるということです。

まず1つ目の返礼品の魅力アップについてですけれども、他都市と比べると旬な野菜や果物など、こういったものを定期的に送る定期便であるとか、或いは地酒の飲み比べセット、こういうセットものが少し見劣りしているなど感じております。

それから、多くの方が寄附受付サイト、今、「楽天」と「ふるさとチョイス」を使っているのですが、他都市に比べて少なく、返礼品の魅力というのが広く伝えられていないというところがございます。

そして、今、商工会議所の青年部さんに御協力をいただいて、こういった形の商品が皆さんに受け入れられるかということを検討しておりますし、この10月からは、専門的な知見を持った事業者さんに入っていただきまして、既存の返礼品の見直し、或いは新たな特産品の掘り起こしに取り組んでおります。

また、これはまだ、調整中ですが、例えば、観光誘客にも繋がる観光商品の返礼品、ホテルや旅館など観光事業者の方々に宿泊や体験プランなどを返礼品として御提供いただけないか協議をしているところでございます。

先ほど情報発信のお話も申し上げましたが、この「楽天」と「ふるさとチョイス」に加えて、新たに「さとふる」、或いは「三越伊勢丹ふるさと納税」、この2つのポータルサイトを今月中に追加して、4つのポータルサイトで受付が行えるように今、準備を進めているという状況でございます。

そういったことで寄附者の方に興味を持っていただけるよう、専門家のアドバイスを伺いながら、返礼品の画像とか説明文の見直し、或いは特集ページの追加にも取り組んでサイトに変更していきたいと、このように考えております。

以上です。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

それで、もう 1 つの質問ですが、働き方改革とも関連するのですが、テレワーク、それからリモートでの会議、こういった状況についての御質問でした。これについては総務部長さん、それではよろしくお願いします。

○小村総務部長

テレワーク、審議会等についてタイムリーに御質問いただきありがとうございます。市の現在の取組状況を御報告させていただきます。まずテレワークでございます。委員、御指摘のとおり、テレワークの目的として、2 点あると思っております。これはコロナに直接関係することでございますが、職員が感染防止策をとることによって、市民サービスの維持を図っていくということ。もう 1 点は、これらを契機として職員の多様な働き方を今後も確保していくこと、こういった 2 点ではなかろうかと思っております。

全国的な状況でございますが、コロナが本格化する前のちょうど直前の調査でございますが、令和 2 年 3 月、1 年半ほど前、国が調査しております。都道府県と市町村で大きな差異が生じておりまして、都道府県のその当時の導入率が 93%でございます。市町村で言いますと 3%しか導入できていません。これは御推察のとおり窓口職場等があること、市民と直接接することもあり、なかなか難しい状況です。

そこで何がネックになっているかという、その時にまず 1 つは情報セキュリティの確保、家から職場のデータ等へのアクセスです。それから、その時の労務管理のルールがなかなかまだ整備されてないということが 2 点目。3 点目として導入コスト、この 3 点が未導入団体の大きな理由ということで調査されております。

松江市も他の市区町村と同様な状況でスタートしておりまして、ただ現在は、そういったセキュリティ、或いはパソコン等、一部準備しまして、今、試行的にようやく導入を始めたというところでございます。

ただこれについても、先進自治体ではもう一段先に進めているところもございます。

窓口職場、内部管理部門、両方の業務を担っておりますので、できることから、環境も整えながら、今後も、進めていきたいと思っております。

その中で何が遅れているかといいますと、1 つ、例えば文書の電子化、電子決裁、こういったことが、家から文書、決裁文書にアクセスして、決裁できる。こういったことが他の自治体より遅れております。こういったことをまず基盤として行わなければいけないと思っております。

或いは、市民サービス上では、手続の電子化、押印の廃止というものも順次進めておりますが、こういったことも進めて、文書の、或いは手続の電子化、こういったものを進めていくことがテレワークに繋がっていくのではないかと考えております。

もう1点、審議会の御質問をいただきました。昨年はこの会議をW e b会議で、今年は、こうやって対面をお願いして、それぞれのメリット、デメリットも先ほど、委員からお話があったとおりでございます。

市の状況でございますが、これについてもコロナを契機としてオンラインでの会議、W e b会議、こういったものは外部委員会、内部委員会でも積極的に導入しております。委員会の性質により異なりますが、東京と結んでの委員会等を行っている事例もございます。或いは内部の会議で言いますと、例えば本庁と8支所を結ぶ会議というのは毎月1回定例で行っておりますが、こういったものも完全W e b化ということで、効率化にも努めていることでございます。

メリット、デメリットは御指摘のとおりでございますので、今後も審議会の内容、状況を踏まえながら、適切な開催方法を選択していきたいと思っております。以上でございます。

○山本会長

はい。ありがとうございました。それでは、市長の方からもお願いします。

○上定市長

塩谷委員に触れていただきましたテレワークなども含めた、いわゆる「デジタル市役所計画」というものを、今後策定する予定にしております。御指摘いただいた81ページの下にある「自治体テレワーク推進実証実験」には、私も参加しておりまして、テレワークのあり方について意見させていただいているところです。

先ほど、中村委員、三宅委員からホームページの話もございました。政策部長から説明がありましたが、7月の災害時にたくさんの市民の方にアクセスいただきました。特にハザードマップには予想を上回るアクセスをいただいたため、市からの情報提供速度が遅くなったということがありました。せっかくアクセスいただいているのに、情報を提供できない状況が生じたわけです。サーバーを別に移すなどして、速やかな解消を図りましたが、こうした点にはまだ改善の余地が認められます。

今後、実証実験等を通じて問題点を把握した上で解決していきたいと考えております。その1つがリモート授業でして、すでに学校にタブレット端末と電子黒板を配備しているものの、自宅に持ち帰ったことはなく、リモート授業の実証もできておりませんでした。10日ほど前に、市立の小中学校、義務教育学校で持ち帰り実験を行いまして、家庭環境においてW i - F iを使って動画などが見られるのかといった検証を始めております。

これらの物理的、技術的な課題をクリアして、皆様の使い勝手を確認した上で、防災や教育などに展開してまいりたい、そうしたことを盛り込んだデジタル市役所計画を策定してまいりたいと考えております。

○山本会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

そうしますと、何か、今の件に関して、御意見のある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

続きまして三宅委員、先ほどもう何点か触れていただきましたが、幾つかそのほかにもたくさん意見をいただいています。そのうち、これはという2点程度に絞ってお願いいたします。

○三宅委員

申し訳ありません。私ばかり。1つは、6ページから7ページにかけての要配慮者支援体制の構築というところでございます。これは確か要配慮者が75歳以上の高齢者の方、プラス、身体障がい者の方、多分2万5,000人ぐらいいらっしゃるはずで、そのうちの1万人ちょっとの方が災害時には何か御支援をお願いしたいと。そのために個人情報も開示してもいいよというようなシステムになって始まった事業だと思っておりますが、なかなか、実はこういう方が要配慮者だということがわかって、地域でどれだけケアできるかというのは非常に難しい問題があります。

町内会でございますとか、今日、亀城会長も来ておられますけれども、町内会単位で、自主防災組織というようなものが、一応この人達を見ていくのだということになっているわけですが、現実問題は町内会でも力量の差が随分ございます。小は10所帯ぐらいの町内会から、大は400世帯、500所帯の町内会があって、これが一律にこれらの人のケアをしていくのだというものの考え方はなかなか難しいと思っております。従って、ある地区で例があるのですけれども、例えば地区全体をカバーするような組織がこの支援組織になって、みていく。つまり自治会連合会でありますとか、或いは地区の民児協でありますとか、そういういろんな組織がその人たちをみていくっていうような、いわばその単線ではなくて、複線でもって重層的に、そういう方々のケアをしていくというような体制をお作りになる方向で進めたらいかかと思っております。

その他に、実は、市は郵便局だとか、それから、新聞社、LPガスの業者さん、例えば小売業、タクシー会社、もうありとあらゆるところの業種と協定を結んでおられたと思うのですが、実はそれが、結ぶときはマスコミも取り上げていろいろわいわいやるのですけれども、メンテナンスをしないと、もうみんなタクシーの運転手さんの対象も忘れていきますし、やはり時々そういうものをメンテナンスをやりながら、業者の方も、宅配業者の方などもですけれども、そういう意識を持っていただくような働きかけを、多分行政の方からしないと、なかなか効率的に運営できないということがございますので、その辺よろしくをお願いしたいと思います。

もう1点、16ページのところの災害情報時の防災メールです。これは先ほどのホームページでもですけれども、とっても非常に有効な手段だと私は思っております。

ただこれが登録がまだ1万1,000人だというのが私は信じられなくて、市役所の職員さんもみんな入れているのかなと思うぐらいの数だろうと思っています。

これを16万が目標なんですけど、今1万1,000人ということで、これも先はもう永遠に遠いように思いますけれども、防災メールというのは、私は防災とか減災の予防策だと思っています。ちょっと思い起こせば、ワクチンがコロナの予防だと同じように、やっぱり防災とか減災をやっていくためにはこの情報伝達をきちんとやらないといけない。そこで思い出したのは何でワクチンが今もう7割いったかと思ったら、好きな人来てくださっているだけじゃなくて、職域、或いは学校、それを単位にワクチンの接種を進めたのですよね。従ってあれだけ早く広がった。

従って防災メールも、大変、防災部で努力して、出かけて行って、何か講座をやってそこで空メール入れてもらって登録するってことじゃなくて、もう最初から学校にお願いする。或いはその職域でお願いする。そこで皆さんに入れてもらう。特に、今日、PTAも来ておられますけども、PTAはスクールメールというのをやっていますので、親御さんたちがもうほとんど抵抗なく、すぐに入れていただけたと思います。

そうすれば、ワクチンでやった時と同じような手法を使えば、こんなもんは2万、3万すぐ増えると思っておりまして、ご家族も含めれば、ましてや、学校の先生方とか、市の職員、県の職員、国家公務員、そういうところに御協力をいただければ、16万はなかなか難しいと思いますけれども、かなりの効果があるのではないかと考えております。

以上です。

○山本会長

ありがとうございます。

今の要配慮者支援体制それから、防災メールの件に関しては、中村委員からもいただいております、違った視点がもしございましたら、また、同じことでもいいですけど、何か御発言いただきたいと思います。

○中村委員

はい、すいません。また中村です。

避難の話なんですけど、まず、どこまで進行しているのかなというところで、その自治会長が変わるから、なかなか難しいというのがあれば見通せる年次計画みたいのがあればいいかなと思うのと、うちの地区もなんですけど、自治会を高齢者の方で運営してくださっているので、なかなかお話が進んでいかないっていうか、民生委員さんも御高齢の方でいらっしゃる、地域にはとても根付いていらっしゃるんですけど、その若手が出ていくかっていう場面が全くないというか、じゃあそれを誰が助けに行くのかという時に高齢者が高齢者を多分助けに行ってくださいのだと思うんですけど、この個人情報というものに、守られているので、そういう情報が一切流れてこなくて、実際地域で何かあったときに、

若手が動くことはないかなと感じています。

あと、防災メールも、私も同じような提案がしたくて、保護者、今すごく災害に興味があるのだと思うのです。今回のことで、随分保護者の方も気を揉みました。

7月、8月のころに、市P連の理事会で、メールの登録の案内をしていただいてもいいと思いますし、防災の出前講座の案内などを理事会の時にされてもいいかなと思っているので、もしよろしければ声かけてください。また、よろしくお願いします。

○山本会長

はい、ありがとうございました。それでは、まず福祉部長から、この要配慮者支援体制についてお願いします。そのあと防災安全部長から防災メール等、情報伝達者についてお答えをいただくということで、よろしくお願いします。

○湯町福祉部長

福祉部の湯町でございます。よろしくお願いいたします。

まず三宅委員から、要配慮者支援の関係で、重層的に支援していくような仕組みを考えたらどうかという御意見をいただきまして、ありがとうございました。地域におきます要配慮者支援体制の構築につきましては、高齢者や障がいのある方などが、住み慣れた地域で、いつまでも、安心安全に暮らしていける。そういったことで本市としても非常に大切に思っている事業でございます。

そして、この事業を進めるに当たっては、何よりもその地域の皆様に大変お世話になっておりまして、改めまして感謝を申し上げたいと思っております。

この要配慮者支援体制の構築につきましては、従来ですと、目が届きやすい範囲ということで、細かな支援も可能というようなことから、自治会等、小さな単位での構築を進めてきたという実態がございます。

しかしながら、自治会等の加入率の低下ですとか、高齢化ですとか、毎年の役員交代というようなことがございまして、自治会単位、そういった小さな単位での体制構築が難しい状況になってきているところでございます。そのような状況から、昨年度から、これまでの自治会等の小さな単位をベースにした組織化に加えまして、三宅委員の御指摘のとおり、より大きなエリアとなる公民館、自治会連合会、民生委員協議会、そういった大きな組織を母体とした組織の設立も進めるなど、大きな組織と小さな組織が、重層的に支援を行う体制の構築を進めてきているというところでございます。

現在、市内で4地区におきましてこうした取組を行っていただいておりますけれども、その取組も参考に、引き続き地域の皆様に、御協力をいただきながら、今後、全市内に広げていきたいと考えているところでございます。

それと、今までいろいろな新聞配達の関係の方ですとか、LPガスの業界さんですとか、高齢者、単身、一人暮らしの方、そういった方々の見守りの協定を確かに結んできており

ます。委員、御指摘のとおり、メンテナンスを定期的にかけていく必要あると思いますので、改めまして、整理しまして、手順ですとか、流れですとか、実施体制とか、そういったものを確認して参りたいと思います。ありがとうございました。

それと、中村委員からの御質問でございますけれども、避難行動要支援者の名簿作成とか、個別計画の状況等、具体的な話はどうかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

本市では、災害対策基本法に基づきまして、避難行動要支援者名簿を作成しますとともに、御本人の同意を得まして、避難支援者に名簿情報を提供し、見守り活動や防災訓練などに活用いただくということを行っております。

本年5月の法改正によりまして、作成が努力義務化されました個別計画につきましては、登録する項目として新たに避難場所、避難経路などが追加されましたので、今年度はその基盤となるシステムの改修を現在、行っているところです。

地図情報が重ねられますので、ハザードマップですとか避難場所、避難経路、そういったものが、このシステムで記録可能になるというものでございます。

また、個別計画を作成していくためには、要配慮者の方の状況把握が非常に大切となります。ケアマネージャーの方など福祉関係者との連携が必要でございますから、現在、取組を行っております地域の方と一緒に、この事業の進め方等、スキームの検討をしているところです。

今後は、そのモデルの地区の取組を市全体に広めていければと考えているところでございます。以上です。

○山本会長

はい。ありがとうございます。それでは、防災安全部長お願いできますか。

○永田防災安全部長

防災安全部長の永田でございます。

それでは、私の方から、防災メールの拡大について三宅委員からの御質問、中村委員からの御意見がございましたので御説明させていただきます。

現状についてでございますが、防災メールの登録方法でございますが、全戸配布しております防災ガイドブックに登録方法を掲載したり、また、ホームページにも、登録方法、さらには「市報松江」にも防災情報を掲載する際に登録用のQRコードを載せてございます。

また、シルバー人材センターが開催いたします高齢者のためのスマホ教室などでもチラシを配布させていただいてございます。

ただ、しかしながらいまいち広がらないというところについては、やはり若い世代の方の登録等がないのかなというのが、若干これは推測ですが、そういうふうに思っ

いるところがございます。

御意見がございましたように出前講座の際に、確かに登録のお願いをしてございます。最近では若干変わりましたが、以前は出前講座というのが地域の自治会なり地縁的なまとまりの出前講座というのがございました。最近では、職場団体からの出前講座の要請も出ておりますので、そういうところでも積極的に推進をしているところでございます。

三宅委員がおっしゃったように、コロナの時のワクチン接種のようなローラー的な情報発信をしていって登録をお願いするという方法については、これまでの防災メールについては、登録していただくために十分な説明をさせていただいてから登録をしてもらうのだというような意識がありましたので、これまでは一律にお願いしますという呼びかけはしておりませんでした。また、今後、検討して参りたいと思っております。

それと、防災メールは、市の防災メールがございしますが、島根県も防災メールというのがございます。それぞれにありますので、いろいろなところが登録のお願いをしているというのが実態でございます。市の職員は、ほぼ市の防災メールを登録してございます。それは間違いのないところでございます。

それで、防災メールに流す情報というのは、プッシュ型ということで一応こちらからお知らせすることになります。Lアラートという情報のシステムで、テレビの文字放送が災害時には流れますが、あれも松江市の方から情報発信をしておりますので、防災メールばかりではなくて、災害情報が確実に伝わるようにということでLアラートで流してテレビでも御視聴いただけるようにもしてございます。さらに危ない時にはスピーカー等も使っております。

それで、中村委員の方からありました市P連への直接の御案内をということですが、ぜひ進めて参りたいと思っておりますので、今後、相談をさせていただいて、登録に向けて、いろいろと御協力いただければと思っております。

以上でございます。

○山本会長

はい。ありがとうございました。三宅委員、中村委員よろしいですか。

今のことに對してですね。はい。それでは、亀城委員、どうぞよろしくお願いします。

○亀城委員

はい。まず行財政改革、特に一生懸命で皆さん取り組んでいただいております。この成果が出ていると、それは感謝を申し上げたいと思います。最前から自治会が関わるお話が随分出ておりますので少しばかり、御承知のように我々、自治会町内会は、地域住民に密着した最小単位の自治組織で、これはいちいち言うまでもありませんけれども、我々が普段、日常生活の中でやっていることが、地域のコミュニティを醸成したり、或いは守っていくとか、それから、脈々と続いている地域の歴史、伝統、そういうものを繋いでいく。

それから、先ほど来、出ておりますが、高齢者の見守りとか、防災、いざ災害が起きたとき初期対応、そういうことを中心に取り組んでいるところでございます。

松江市ばかりじゃなくて、世の中全体でデジタル化が進んでいて随分便利になって、この利益を享受できる方は良いのですが、市の人口で 65 歳以上が 5 万 9,000 人余あります。そのうち全部が全部ではありませんけれども、何%かは、全く恩恵にあずかれない I T 音痴とか、デジタル音痴とか、そういう方がいらっしゃいます。

一方で、そういう高齢者に対して手厚い思いが伝わってくるわけですが、いざ災害が起きたとき高齢者に情報伝達とかをどうするのか、そういうことも地域に住むものとして、大切な要素といいますか、関心事であるところでございます。

平成 30 年に松江市に 881 組織ある単位町内会自治会を対象に活動に関するアンケートをとりました。その質問で将来的に危惧している、今現在困っている問題への回答で、先ほどもチラッと出ていましたが、役員の跡継ぎがない、それから高齢化、少子化。若い人の参加がなかなか難しいというようなことで、このままいくと将来的になかなか存続していくことが難しくなってくるのではないかと。そういうことを危惧した数字が出ております。

そういう中で、やはり、市民の身近なところが町内会自治会でございます。その町内会自治会に、行財政改革の煽りがきますと活動の範囲が狭まり、非常に難しくなるし、魅力が薄れてくる。そういう弊害もゼロではない。そういうようなことを思いながら、ぜひ、これからの市運営の中で、この町内会自治会、或いは消防団もそうです。なかなか手がないことに、なぜかっていうことをメンタル面も含め、市と共に考えていきたいと思っています。

また、合併から特に周辺部では、この行財政改革の中で、公民館が統合される。幼稚園が統合、廃止されるといった現実がございます。そうすると、やはり地域の活力が薄れてくる。皆さん方が集まる場所が遠くなってなかなか行きたいけど行けない。そういう現実もございますので、そのようなことも含めながら施策の再検討を頂きたいと思っております。

何か水を差すよう話になって恐縮ですが、少し関連した話をさせていただきました。

よろしくお願いします。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

要配慮者支援、それから、防災情報の伝達、こういったテーマに関連して、コミュニティの最小単位である自治会が今、抱えておられる困難について御意見をいただいたところです。

三宅委員よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

この件に関して今、亀城委員の方からは、関連して発言いただきました。その他の委員の皆さん、先ほどの件は、よろしいでしょうか。

はい。そうしますと事前に御意見をいただいていた方々から、たくさんいただいていた方についてはそのうちの一部について、御意見を言っていたいて、それぞれ市の方から御回答いただきました。また、もし時間が残りましたら、先ほどの御意見をいただいた方からも頂戴いたしますが、まずは、これまでのところで、御発言のなかった委員の皆さんから何かございましたら、先にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい。どうぞそれでは加藤委員お願いします。

○加藤委員

政策投資銀行の加藤でございます。事前に御質問をお送りできなくて大変恐縮だったのですが、この場というのは行政改革の実施状況について、どの項目がどう進んでどうなっているのだから進捗評価をする場だと思っております。その観点からいただいた資料を拝見した時に、項目によって非常に記載いただいている内容に濃淡があるようにも感じております。

例えばですけれども、36、37 ページのところに温泉宿泊施設のあり方検討というのがありますけれども、この令和6年にかけて検討をしていくということですが、具体的に何をどう御検討をされたかなというところがあまりはっきりと見えなくて、数字だけ見ると、ゆうあい熊野館なんかすごく人数が減っておられるようで、これから先、老朽化するインフラというのが非常に大きな課題になるところだと思っております。そういう中で、まだ松江市さんは余裕がおりるのでこういう形でできるのかもしれませんが、余裕のない自治体の場合にはもっと喫緊の問題になってこようかと思っております。そういう中で、資料の作り方として常に世の中でよく言うPDCAですね、プラン、計画を立てて、実行して、それを確認する場、次のアクションを決めれば、それがあると思いますのでそういう観点から、例えばこの項目もそうですし、あと逆にガスのところなんかは非常に細かくご記載をいただいている、かつ、計画の見直しのところでも冒頭、事務局から御説明いただきましたけども、今年度中に工程表をもう1回検討しますということでございましたが、他方で、もう1ページめくっていただいて次のページ、48、49 ページの交通事業の経営健全化のところでは、足元コロナで、旅客数が大きくぶれるというところは、これは致し方ないところだと思うのですが、施策の中で車外営業の推進とか路線・ダイヤの見直しとかございますけども、それをどう今年度見直して、どういう気付きがあったのか、どういうことを検討していくのか、といったところについての具体的な中身があまり記載をされてないようですので、次年度、次回の時から、もう少しPDCAの観点を取り入れて、資料の記載をしていただきたいと思いますと思っております。以上です。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

要素項目によって、まとめ方が随分、ざっくりとしたものから、丁寧にやっておられるのでいろいろあるのではないかと。それから、やはり、今、PDCAという言葉が出ましたが、こういった視点で、また、今後、こういったものをまとめられる時には、十分注意していただきたいという御意見でした。

何か市の方からございますか。

総務部長どうぞ。

○小村総務部長

総務部の小村でございます。御意見ありがとうございます。

全体的な考え方として、お答えさせていただきます。市の方では、これ以外にもいろいろな計画等を持っております。全てPDCAサイクルをまわしながら、ということと、もう1つ市民目線で市民の方にわかりやすい表記になっているかどうか、特に公表すべき資料については、そういったことを念頭に入れながらということで、今、御意見を伺いながら思ったのですが、それがなっているのかどうかということとはちょっと反省点があるかなと思っております。今回も内部の会議を持ちまして、いろんな計画の一部修正、今回出しておりますが、そういったことも議論をしながらやってきておりますが、また、その内部でもそういった議論を重ねながら見直すべきところは、見直していきたいと考えております。ありがとうございました。

○山本会長

はい。その他何かございますか。

はい。それでは山口委員さんどうぞ。

○山口委員

山口でございます。私も事前に出していなくてすみませんでした。

ただ、今までのところで、私が書いてきたことと同じような話がある程度出ました。例えば1つはふるさと納税の問題ですが、前回の会議に出たときに、あまりそれに力を入れてらっしゃらないなと感じました。他の市町村が、ノドグロであったりとか、隠岐や県下で、もっと熱心にやっていたらに比べて、松江市はやる気がないなという感じがしていました。今回、先ほど山根さんの御返答を聞き、ちょっと安心しました。といいますのは、今、すごく経済界といいますか、商売をやっている者は、コロナが長引く中で、大変な思いをしているのですが、前回の会議の時にも、税収のことなどを聞きましても、市の方は割と豊富に財源があるのか、あまり大変だという思いが伝わってこなくて、少し温度差を感じてがっかりしておりました。例えば、このふるさと納税でもこうやって、いろいろなところに声をかけていただくと、すごく助けられるところもあるのではないかな

と感じました。

また、公民館や自治会のことが出ておりますが、高齢化が進んでおりまして、なり手不足の話も出ましたが、町内会にしましてもどこにしてもすごく地域の格差が出ていると思います。それは、そこに住んでいる方々の意識の問題もあるかもしれませんが、その上に立つ人たちの熱量の違いもあるかなと考えておりますが、そういうふうになってきたというのは、教育というか、子どもであったり、その親の教育というところから始めないとなかなかそういうボランティアを頑張ってしまうという方が出てこないのではないかと常々感じております。自分はPTAも長くしてきたりとか、いろいろなところでなり手不足というのをすごく痛感しております。

それと、先ほど政策投資銀行の加藤さんもおっしゃいましたが、私も全体に、それぞれの課題の洗い出し等はきちんとできていると思うのですが、具体的に解決のためのプランが何か見えていないところがあると思いました。

やはり官民学、そういうところの連携によって、もっとスピード感をもってしないと、高齢化などといったところは本当にすごい勢いでやってくるわけですし、コロナで世の中がすごく大きく変わってしまいましたので、そういったところでの対応が難しいなど、これは自分のところの商売も含めていつも感じているのですが、スピード感ということと、それから説明の問題なのですが、市庁舎のことなどもそうですが、市の方が説明をしたとおっしゃいまして、やはり市民がそう受け取っていないということは、説明がきちんとできてないということではないかと思います。

知らせるということの難しさは、私も常々感じているのですが、ここにいらっしゃる部長級の方々は、熱い気持ちでやってらっしゃっても、その部下の方々全員にその気持ちが伝わっているかというところを考えると、なかなかそこあたりが難しいと思います。説明したと言っても説明をちゃんと受けとめて、相手がその気持ちにならないと、伝わったとは言えないと思います。

いろいろな課題にしましても、誰が、いつまでに、どう動いて決めるかというところまできちんとして、皆その結果がどうなったかというところをきちんと見ないと、なかなか物事が進んでいかないのかなというのは、私のいつもの仕事の上での反省も込めての言葉ですが、市の方にもぜひそういったところをお願いします。

若い市長さんになって、皆さんもメンバー変わられましたので、ぜひ今後、頑張ってくださいというエールも込めてでございます。

以上です。

○山本会長

はい。ありがとうございました。

いくつかの視点から、商工会の方からの観点も含めて、中には、市に対して厳しいような御意見でしたが、こういったことが、忌憚なく言っていただける、管理職の皆さんおら

れる前でご発言があるというのは、大変この会議としての役割を果たしているのかなと思います。

他に何かございますか。

それでは、黒目委員さんお願いします。

○黒目委員

失礼いたします。黒目でございます。私も事前に意見を出すことができなくて申し訳ございませんでした。一言、会議の中で発言をさせていただきたいと思います。

この間、それぞれの委員の方から貴重な御意見を聞いた中で、それぞれ、今この行財政改革の中で、それぞれの部署がしっかりとやっけていただいているということには非常に感謝申し上げます。その中でもしっかりいいものがある中で、なかなかこう市民の方に伝わっていない、このことも非常に残念だと思っております。やっぱり良いものをしっかりとアピールというか、出し方をもう少し工夫していただいて、より市民がふっと目につくようなホームページのあり方だったり、防災メールの普及であったり、マイナンバーカードのこれからの広がり方というか、どういうふうに普及をさせていくのかも含めて、しっかりと今後も検討していただいて、少しでも市民がこのことに興味の一つでも、向くようなそういった形を作っていっていただけたらなと思っております。

以上でございます。

○山本会長

はい。ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。

はい。松村委員さんお願いします。

○松村委員

すいません。私も事前に質問が出さなくて申し訳なかったですけど、1点個別のところ
で56ページ、57ページのコミュニティバスの効率的な運行について、ちょっと感想ですけれども、4地区のダイヤ、経路の見直しを行ったということで進捗度評価はAということなのでしょうけれども、コロナがあったにしろ、1便当たりの利用者数というのが減少している中で、A評価というのはちょっと腑に落ちないところが個人的にはございます。

それともう1つ、こういったコミュニティバスについては、鳥取県の山間部の方だったり日南町であったり南部町というところであったりが予約型のデマンドバスの実証実験をやってらっしゃったり、大山町の方では荷物を一緒に貨客混載というようなところの実験もやってらっしゃいます。そういったことに取り組まれる予定というのはございますでしょうか。

○山本会長

はい。お願いします。

○松尾歴史まちづくり部長

失礼いたします。歴史まちづくり部の松尾でございます。

利用者数が減少しているのにA評価というところなのですけども、しっかりと確認させていただいて、確かに利用者数は減少したのですけども、実際に便数を少し減らしたりとか、そういったところで効率化も取り組んで参りましたので、そういった意味でA評価とさせていただきます。

それと先ほどA I デマンドバスの御紹介をいただきました。本市といたしましてもこのA I デマンドバスというのは極めて有効な手段だと考えておりまして、今後新たな交通手段としてこのコミュニティバスのエリアにおきましても、可能なエリアにつきましては、A I デマンドバスを導入するなどより効率的、効果的な公共交通を整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○山本会長

はい。松村委員さんよろしいでしょうか。

その他何かございますでしょうか。

一通り御発言をいただいたのですが、若干お時間があるようですので、実は中村委員さん、三宅委員さん、先ほどから何件か御意見いただきましたが、事前に提出していただいたものの中には先ほど話題に上らなかったものもありますので、もしよければ、御発言いただければと思います。

中村委員さんそれではどうぞ。

○中村委員

あと2つ。31 ページだと思うのですが、地域で活用検討している市の建物がある場合、それを維持していこうと思えば、無料だとか安い料金を譲渡みたいなことがあるのかなというのと、今、利用しているところは、もしかしたらなくなるかもしれないって言われていて、そうなるとなかなか今、安く貸してもらえているのが使えなくなると活動が難しくなるなと思ったので挙げさせてもらったのと、市が一生懸命、市役所の中では、テレワークとか進めておられるので、もっと市民にノウハウを下ろしてもらえたらなと思っていて、高齢者の方もですけど、保護者の方も結構まだちょっとっていう方多くて、QRコード読み込めませんとか、まだガラケーなのですかって保護者もおられます。なのでもっと身近に使ってもらえるように、導入できていけたらいいなと思うので、またそういうところにも力を貸していただけたらなと思いました。

以上です。

○山本会長

よろしいですか。はい。何か市の方からはい。
どうぞ。

○水財政部長

財政部の水でございます。

平成 28 年度から公共施設適正化ということで、市で目的がなくなった施設については、その処分について考えていく中で、地元で活用いただけるというものであれば、有償、無償という格好で処分をしているところでございます。

そのうち、例えば自治会活動ですとか、地域の福祉活動、こういう形で公益的に地域で活用いただけるということであれば、無償譲渡ということを行っておりまして、実際に平成 28 年から令和 2 年の間に、無償譲渡した件数というのが 23 件ございます。

これらの多くは、土地の部分につきまして市の所有名義のままで、施設を譲渡したという実績がございますので、いろいろお話し合いをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○山本会長

ありがとうございます。中村委員さんよろしいでしょうか。

あと三宅委員さんからも幾つか、まだ先ほど話題になったもの以外にもいただいていたのですがよろしいですか。

それじゃその他、皆さんの方で何かございますか。よろしいでしょうか。

そうしますと、野々内委員さん、御欠席ですが、そちらからも 2、3 いただいておりますので、若干時間がございますので、御質問の紹介と、それに対する回答等がもしございましたら、お願いしたいと思います。

○行政改革推進課長

事務局、行政改革推進課の中岡でございます。

野々内委員さんからも事前に資料を見ていただいて、多数の御質問をいただいております。

1 点は、要配慮者の関係で先ほど、お話がございました。

それから、福祉の充実ということに関して資料 2 の 54 ページ「松江市社会福祉協議会のあり方の検討・実施」ということで、「選ばれるまち松江」となるためにも福祉の充実は大きな魅力であると、それを担う市社協に対して、今後も力を注いで欲しいと思うという御意見が出ております。

市の方の回答でございますが、市と社会福祉協議会は車の両輪として、それぞれが連携

をしながら地域福祉の活動を行っておりまして、市、市社協は市民の皆さんに最も身近な存在として、市民の皆さんに寄り添った活動を行っておられます。コロナ禍においては生活にお困りの市民の方が急増いたしました。市社協に委託している「くらし相談支援センター」を中心に、各種貸付制度、住居確保、給付金や生活支援給付金等の説明や手続をワンストップで行い、迅速な生活支援につなげていただいております。市といたしましても社協との連携を深めるとともに、役割分担を行い、地域福祉のさらなる充実を図って参りたいと思いますという回答を用意しております。

それから、何点かあるのですが、個別の行財政改革の取組ではないのですが、資料 1 の 4 ページに子どもたちが遊びたくなる公園づくり事業というのがあるけれども、例えば東出雲の揖屋ふれあい広場に設置されている遊具はロープで結ばれて「危険ですから遊ばないで」といったような状態が続いていると、新しいところには目をつけるが、古いものは直すことなく、野ざらしにされているのではないかというような趣旨の御質問をいただいております。

御指摘の状況が続いていたところもあるのですが、大分、取組を進めておりまして、市が管理する 395 か所の公園のうち、226 の公園に 753 基の遊具がございます。今年の 4 月時点で、老朽化等が原因で使用禁止になっている遊具は 72 基ございました。

前年度までは限られた予算の中で年間 20 基程度の修繕を行っていたところですが、今年度は、早期に解消を図るため、予算枠を大幅に増大して、68 基の遊具に対して 9 割の解消を図り、来年度は全て解消する予定でございます。

一時的な使用禁止等については、市報やホームページでお知らせをしているところでございます。

使用禁止が増加した背景としまして、近年、国における事故防止、安全管理の強化という基準が厳しくなったことがございましたが、今年度、予算を多めに確保いたしまして対応を進めているところでございます。

こういった質問が出ておりましたので、御紹介させていただきます。

○山本会長

ありがとうございました。

今日、御欠席の野々内委員さんの方からございました質問その他含めて、また個別に回答をしていただきたいと思います。

ありがとうございました。その他、全般として他に御意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。それでは、令和 2 年度の実施状況についてという議題につきましては、ここまでにさせていただきます。

その他というのがございますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局

はい。事務局からですが、本日の会議録でございます。会議録は市のホームページで公開することとなっております。そのため、会議録を文字に起こしましたものを御発言いただきました委員の皆様と山本会長にお送りして、御確認をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○山本会長

はい。これは毎回、同じようにやっていただいています。会議録案が送られて参りますので、それぞれ御発言いただいたところを見ていただいて、事実確認、それから言葉遣いの訂正も含めて結構ですので、見ていただいて、それ全体をまた私が見せていただいて、市の方から公開するという手続にしたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

そういたしますと、本日予定しておりました内容につきましては全て終了ということで、大変円滑に議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

また数々、たくさんの貴重な御意見を賜りましたこと改めてお礼申し上げます。

上定市長さん、今回、初めて出ていただいたのですが、前には委員としてお座りいただいていたのですが、何かコメントございましたら、最後におまとめいただければと思います。よろしくお願いします。

○上定市長

委員の皆様には、長時間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。本日はいただきました貴重な御意見を、市政に反映してまいりたいと考えております。

私が数年前に委員として参加していた際には、正直、PDCAサイクルが回されているという感触が持てておりませんでした。今後はしっかりそのサイクルを回してまいります。中期的な課題が多いため、すぐに進捗をご報告できるものばかりではないと思いますが、具体的に歩（あゆみ）が進んでいるということが市民の皆様を感じていただければ、相乗効果が出てまいります。例えば福祉政策が動いているなら、教育にも医療にも動きがあるかもと、色々なところに波及していくのではないかと期待が持てます。市民の声が届く松江市になるのではないかと期待感も重要だと思います。コロナ禍が落ち着いていきそうだから消費をしようか、ちょっと出かけてみようか、という「先行き感」は将来を展望するうえでとても重要な要素ですので、そういった前向きで建設的な松江市の雰囲気が醸成されるよう、努めていきたいと考えています。

山口委員に御発言いただいたように、「動いていること」や市が発信した情報が、市民の皆様の耳に届いていなければ、発信していないのと同じだと思います。黒目委員がおっしゃったとおり、ホームページにしても、マイナンバーカードにしても、まだ市民の皆様の

ものとして届けられていないことを実感しております。

松村委員のプロ目線での御意見のように、私が毎月市報にコラムを書いていることを皆様に知っていただき興味を持っていただいて、魅力的な面白い情報を発信する中に防災情報もあり、いざというときにいつも見ている携帯アプリを確認し、有益な防災情報が得られるという形を理想として進めていきたいと思います。

以前、委員の1人であったときには、市役所はとても固い組織だと思っておりましたが、実際に市役所に入ってみて部長陣も若手職員もやる気にあふれています。若手・中堅職員と話していると、様々なアイデアを持っていたり、「これをやりたいと思って市役所に入りました」という熱い志を語ってくれます。これまでどこかで目詰まりしていた部分があるかもしれません。アイデアがあっても発言しても、それが政策になって実現していくという感覚が持てなかったというところもあるかもしれません。市役所職員はとてもクリエイティブで色々なことを考えています。市民の皆様の立場に立って、こうした方がいいのではないかというアイデアはたくさんあります。もちろん最初に申し上げたとおり、人もお金も限られる中で運用していかなければという大変さはありますが、そもそもアイデアとやる気がなければ何も始まらないのです。先日も、若手職員が新しい事業提案をして、それを幹部職員が聴いて、事業化に向けてどう進めるかという議論をしています。市役所職員は、想像力たくましく、クリエイティブな考えを持っていて、ユニークで面白い、未来に向かうアイデアが出てきています。それを引き出し実現するのが私の役割であり、部長陣もしっかりサポートしてくれると確信しています。松江市は「捨てたもんじゃない」と思いますが、松江市役所も「捨てたもん」ではありません。市民の皆様からの御期待に応えるべく取り組んでまいりますので、今後ともぜひ御意見ください。

今日は、お忙しいところ本当にありがとうございました。

○山本会長

ありがとうございました。市長の大変力強いお言葉をいただきました。我々もこういったいろいろな進捗状況を見せていただいて、本当に忌憚のない、思い切ったことが言えるなという感じがいたしました。ぜひ、松江市がますます元気な市に、それから市民の皆さんが満足してこのまちに住んでよかったと、もう多くの方が思っておられると思いますが、ますますそういったようになりますように祈念しております。

市長どうもありがとうございました。

そういたしますと、今日これで全ての予定しておりました事柄が終わりましたので事務局の方にお返ししたいと思います。

○事務局

山本会長には円滑な議事運営をいただき誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれまして長時間にわたり御審議いただき、貴重な御意見をい

ただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和３年度松江市行財政改革推進委員会を終了いたします。

< 議 了 >